

所 信

平成 2 6 年 9 月 1 8 日
日 本 証 券 業 協 会
全 国 証 券 取 引 所 協 議 会
一 般 社 団 法 人 投 資 信 託 協 会

我が国経済は、政府・日本銀行による大胆な金融政策、機動的な財政政策の効果もあり、雇用・所得環境や企業収益が着実に改善するなど、力強さを取り戻しつつある。

政府の「日本再興戦略」では、アジアの成長を取り込みつつ、証券市場の活性化や資産運用市場の強化を図ること等により、アジアナンバーワンの金融資本市場の構築を目指すとしている。経済の好循環を一過性のものに終わらせず、持続的な経済成長をもたらすためには、金融資本市場が果たす役割は、ますます重要となる。

こうした認識のもと、「日本再興戦略」において企図される成長戦略の道筋に沿った主要施策の実行・実現に我々としても積極的に貢献するとともに、活力ある金融資本市場の実現と投資家の裾野拡大に向けて、以下に掲げる方策に全力で取り組む所存である。関係各位におかれても、一層の御理解と御協力をお願いしたい。

I. 活力ある金融資本市場の実現

1. 我が国経済を支える金融資本市場の機能・競争力強化

世界の金融資本市場における我が国の地位の向上・競争力の強化に向けて、日本の強みや国際金融センターとしての役割・課題を検討・整理し、「東京国際金融センター」構想の実現に向けた取組みを支援する。その一環として、海外市場関係者に対する日本市場の魅力と可能性のプロモーション活動を積極的に展開する。また、国際機関や海外規制機関等との情報交換に努めるとともに、国際的な市場規制など共通の課題に積極的に取り組む。

金融資本市場の魅力向上のため、上場会社におけるコーポレート・ガバナンスの強化及び機関投資家における「日本版スチュワードシップ・コード」の定着への働きかけを行うとともに、総合取引所の実現及びインフラファンド市場の創設に向けた枠組みの整備に取り組む。

また、証券取引の決済リスク削減に向けての国際的な動向を踏まえ、国債取引の決済期間の短縮化を平成 29 年以降速やかに実現するため、市場関係者と連携し、国債決済に係るインフラの整備等を進める。社債市場の活性化に向けて、平成 27 年 11 月の社債の取引情報の公表に向けたシステム整備や、社債発行会社の多様化を視野に新たな社債権者保護の枠組みの検討を進める。

さらに、新規・成長企業の新たな資金調達方法として期待される株式投資型クラウドファンディング、非上場株式の取引制度について、自主規制を整備するとともに、その周知広報に努める。

2. 金融資本市場の公正性・透明性の向上

金融資本市場の公正性・透明性の向上、さらには市場仲介者における信頼性の確保は、我が国の安定した経済成長にとって不可欠の要件である。

市場仲介者においては、法令・自主規制規則遵守の徹底やコンプライアンス態勢の整備はもとより、顧客ニーズに適合した多様で魅力ある金融商品・サービスの提供など、不断の努力を重ねていく。

このような市場仲介者個々の取組みに加え、業界全体の取組みとして、業務内容の積極的な情報発信などの施策を着実に行う。あわせて、市場仲介者の業務、財産の状況や各種情報等に応じた機動的かつ効果的な監査の実施に努め、法令・自主規制規則の遵守及び内部管理態勢の整備状況等について点検・確認を行う。

また、インサイダー取引の未然防止に向けて、「J-I R I S S」（内部者情報登録・照合システム）登録の促進に向けた上場会社への働きかけを強化する。

さらに、「反社情報照会システム」の活用により金融資本市場からの反社会的勢力の排除の徹底に努めるとともに、警察当局、財務局、消費者庁等の協力を得ながら、引き続き、未公開株・社債等をかたった詐欺の被害防止に向けた広報活動を実施する。

II. 投資家の裾野拡大

1. 個人投資家の資産形成の支援

我が国における少子高齢化の進展及び政府の財政状況等を踏まえると、国民の自助努力による資産形成は極めて重要な課題である。国民の自助努力による資産形成を支援する制度である N I S A（少額投資非課税制度）の利用拡大に向けた広報活動を推進する。あわせて、N I S A の拡充・恒久化、ジュニア N I S A（子どもの資産形成のための N I S A）の創設、ワークプレイス N I S A（企業等を通じた従業員向けの N I S A）の導入・促進、確定拠出年金制度の拡充等の検討・働きかけを積極的に行う。

また、投資信託・投資法人が資産形成手段の中核として多くの投資家に利用される存在となるよう、適切なリスク管理のもとで運用成果を追求するための態勢を整備するとともに、投資家の合理的な投資判断に資する情報及び運用会社の運用態勢に係る開示の充実を図る。

2. 金融経済教育の拡充・推進

国民の自助努力による資産形成を促すため、金融経済教育推進会議が策定した「金融リテラシー・マップ」を活用し、関係機関と連携を図り、国民各層の金融リテラシー向上に向けた取組みを進める。

学校教育では、学習指導要領における金融分野の記載充実に向け積極的に働きかけを行うとともに、大学での金融リテラシー講座の拡充等を図る。さらに、金融経済教育の一環として、文部科学省と連携し、小学校・中学校における「土曜学習」の実施に取り組む。

また、社会人、特に投資未経験者・若年層に対する金融リテラシーの向上に重点を置いた 10 月 4 日の「投資の日」のイベント等に加え、N I S A に関する特別講座等を積極的に実施する。

さらに、国内外の研究者・証券市場関係実務者の人材交流や意見交換を促し、金融資本市場の学術研究の支援を積極的に行っていく。

以 上